

令和6年度 福岡市西保健所運営協議会 議事録

- 1 日 時 令和6年5月29日(水) 13時30分～14時37分
- 2 場 所 西保健所1階 講堂
- 3 出席者 池田委員、おばた委員、勝見委員、清成委員、坂尾委員、田中委員、手島委員、波多江委員、瀧野委員、松原委員、牟田口委員、森委員
(以上12名、五十音順)

欠席者 今西委員、柴戸委員、中村委員、西川委員、松尾委員、眞鍋委員、三嶋委員、山村委員

事務局 山本保健所長、宮尾健康課長、松尾衛生課長、富田地域保健福祉課長、

傍聴者 なし
- 4 開 会 定足数確認(委員20名中12名出席)
- 5 所長挨拶 山本保健所長
- 6 議事概要

【議題1 令和5年度 事業報告(暫定)】 説明者) 関係課長

〔質疑応答〕

《委員》帯状疱疹について、ストレス等が原因であったとしても、ワクチンを打つことで、罹っても重くならないのか。

《事務局》帯状疱疹は、小さな頃に水疱瘡などにかかり、それが体の中に残り、免疫力や体調が落ちてきたときにもう1回それが出てくるというのが基本的な病態になる。
ストレスや大きな病気などにより免疫や体力が低下してウイルスが体の中で復活してくる。ワクチンを接種することで、ウイルスが増えることを抑制する効果が期待できる。

《委員》食品衛生の監視指導について、令和4年度から令和5年度で監視数が減っている原因は何か。

《事務局》施設数は増えているが、施設監視は新規や苦情時を中心に行っている。令和5年度は、あまりトラブルがなかったということから監視数は減っている。

《委員》母子保健の集計中となっている実績について、いつごろ集計結果が出るのか。

《事務局》例年は8月頃に保健所運営協議会を開催しており、その頃には集計を出していた。今回は、6月の開催となったため、現在集計中となっている。

《委員》生活習慣病対策の特定健診、特定保健指導について、先ほど、速報として受診率は27.6%で過去最高と言われたが、それでも30%未満ということについては、どのように考えているのか。

《事務局》特定健診は、様々な生活習慣病の予防、早期発見に非常に有効であり、受診率を高めていき

たいと考えている。現在、市政だより、個別のダイレクトメール等で広報を行っている。また、保健所で実施している特定健診だけではなく、西区にお住いの方が普段利用されている医療機関で受診することもできるので、特定健診を実施していただいている医療機関にも広報にご協力いただき、受診率を上げたいと考えている。

あわせて、子育て中で、なかなか健診に行く機会がないという方に向けた託児付きの検診も行っているので、しっかり広報し、ぜひ受診していただきたいと考えている。

《委員》広報活動は、たいへん大切だと思うので、引き続きお願いしたい。また、地域における母子保健事務の、校区公民館集会所単位の事業について、令和4年度から令和5年度にかけて、少し減少している原因は何か。

《事務局》公民館等の講座などで呼ばれる回数は、その年により違う。また子育てサロン、子育てサークルについては、減っているところがある。

コロナの影響で地域の自主的な集まりが、少し減っているところも要因かと考えている。

《委員》そもそもサロンやサークルが減っているので、回数も減っているということか。

《事務局》すべてではないが、そういった傾向はある。

《委員》生活習慣病対策について、がん検診は年齢が決まっているが、年齢制限を少し下げることではできないのか。

また、「健康なまちづくり懇談会」については、もっと私たちの意見も聞いていただきたい。懇談会の数は、校区ごとの開催はされているが、もう少し校区に沿った中身になったらよいと思っている。

《事務局》改善に努めていきたい。

《事務局》がん検診は、国の指針で、対象者の年齢が決まっている。西保健所としての上乗せは難しいため、市の担当部署に意見を伝えておく。

【議題2 保健所の再編について】

説明者) 西保健所長

[質疑応答]

《委員》精神保健福祉に関連する業務について、区の窓口で受けられるということだが、これまで区の担当課に行っていた地域の方の相談などについて、今後もいろいろな相談をしてよいということか。

また、継続的な対応を要するものについては市の保健所になるため、その用件については、市の保健所に行ってくださいという指導をするということか。

《事務局》継続的な支援が必要な場合は、例えば措置入院や医療保護入院などで長期間という、医療機関と市の連携が必要なものが該当する。

また、地域のところでも、医療、警察まで含めなければならない時には、事前の情報共有等もあるため、区と新保健所が連携してやっていくという形になる。

基本的に、市民の方が相談する場所は、従来どおり、区役所及び区の保健福祉センターと考えていただいて大丈夫である。

《委員》区の保健所運営協議会がなくなることについて、市の協議会になるということは、ここにいるメンバーが全員入ることはないのではないのか。そうすると、いろいろな意見を聞く場所がなくなるため、様々な意見が反映されないのではないのか。

《事務局》その点については、地域の団体の様々な負担もあるため、今後、あり方について検討をしていきたいと考えている。

《委員》保健所が市の一つになり医師である所長が1人だけになってしまったら、いろいろな病院関係とかの相談などがやりにくくなるのではないか。

《事務局》精神保健福祉に関して、市民の方からの相談窓口としての健康課は今後も続き、窓口には担当する保健師等も、これまでどおり配置されているため、まずはそちらに相談していただきたい。

そして福岡市に、精神や感染症、食中毒といった内容に対応する部署が、専門的なものとしてきちんと設置されるため、より専門性の高いものについては、そちらに相談が入っていくと考えている。

《委員》福岡市にはすでに精神保健福祉センターがあるが、それ以外に保健所ができるということか。精神については、そことの連携も行うということか。

《会長》保健所の一元化については、不安な部分もまだまだあると聞いているため、まずはやってみて、意見があれば率直にあげていただきたいと思う。

先ほどの運営協議会についても、やはり地域の声をしっかりと把握していただきたいということで、事前の説明打ち合わせの時に意見として申し上げている。それぞれ7行政区にいろいろな特徴もあるので把握していただきたい。

《委員》チラシはもう、配布しているのか。

《事務局》今は行っていない。例えば市民の方から問い合わせがあった場合に使っている。

《委員》保健所一元化の問題は、去年の12月くらいから出てきた問題で、福祉都市委員会でも意見を言わせていただいたが、不安に思っている人がたくさんいるため、問い合わせがあった人だけでなく、市政だより等で配布することなど、ぜひ検討していただきたい。

また、内容に関しては、議会でしっかり説明いただき、ある程度は私たちも理解するところではあるが、運営協議会が6月で終わるという話は大切な話であるため、もう少し丁寧な説明が必要ではないかと思う。

より良い方向にというのは重々承知しているが、やはり、命に関わる部署でもあるため、意見として申し上げる。

《委員》A3用紙の「あいれふ」の主な業務の感染症への対応、調査権について教えてもらいたい。

《事務局》先ほど令和5年度の事業説明を行ったが、感染症法で1類から5類までの感染症について届出が必要となる。

その中で、保健所の対応が必要なところについて、医療機関から新しい保健所に届出を行っていただき、その届出をもとに、全市的な対応を行っていく。

これまでは、各区で、医療機関が最寄りの保健所に届出を行っていたが、今後は1か所で受ける。どこの区でも、新しい保健所が必要な検査などを手配するということになる。

《委員》納得した。

もし新しい保健所に、新たな未知の感染症の方が行くことにより、ウイルスのパンデミックになる可能性も無きにしもあらずと思うので、新たな感染症に関してはやっぱ地元で止める必要があるかと思ったため、確認したかったところである。

《会長》大事な視点だと思う。

7 閉 会